4月 保健だより

令和８年４月８日
国分寺中学校

今月の保健目標　　健康診断の意義を理解し、正しく受けよう



入学・進級おめでとうございます。 これから新しい環境、クラスで生活が始まります。時にはゆっくり休みながら、自分のペースで新しい環境に慣れてほしいなと思います。みなさんが元気に学校生活を送れるよう、保健室よりサポートしていきます。養護教諭の　　です。よろしくお願いします。

4月の 健康診断

月　日	検診内容	学年	準備・持ち物
４月１０日（金）	身体計測・視力検査 聴力検査	全学年	体操着、眼鏡（普段使用している生徒） ※髪を高い位置で縛らない
４月２０日（月）	耳鼻科検診	全学年	※髪が耳にかからないようにとめる
４月３０日（木）	歯科検診	１年	朝、しっかり歯を磨いてくる

健康診断の目的

知る　学校で勉強したり、運動したりするときに支障がないか調べる

学ぶ　自分の健康に関心を持って、健康について学習する

保健室の利用について

利用時間
保健室での休養は
１日１時間
症状が続くときは早退し、おうちで様子を見ましょう

保健室にくる前に
先生に伝えてから来る
教室に戻ったら
来室カードを先生に渡す

薬について
医薬品はありません

けがの手当
けがの応急処置をします
痛みが続くときは
医療機関を受診しましょう

健康診断などでお世話になる学校医の先生方

学校医　岡田正資先生（岡田医院）
学校医　村田光延先生（国分寺さくらクリニック）
学校医　髙橋康子先生（たかはし眼科クリニック）
学校医　内藤文明先生（早田耳鼻咽喉科）
学校歯科医　江連美佐代先生（ハラダ歯科医院）
学校薬剤師　増山寿子先生（朝日病院）

日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度について

学校管理下で発生したけがや事故でご利用いただけます。申請の際は、医療等の状況」という書類を病院等で記入していただく必要があります。国分寺中学校では、**保護者の方から利用の申し出があったときに書類をお渡ししております。**ご利用の際は担任、または部活動顧問までお知らせください。用紙は月毎に１枚必要です。**通院が続く場合もお知らせください。**

＜注意事項＞

- **同一のけが等で通院した際の窓口払いの総額が 1,500 円を超えた場合のみ、災害共済給付の対象となります。**
- **災害共済給付制度では、申請してから給付までに２～３か月かかりますのでご了承ください。**

下野市こども医療助成を利用したら？

「こども医療費助成制度」を利用し、窓口払いをしなかった場合は、お見舞金の１割分のみ給付されます。

給付の対象

医療費	学校（園）の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が 5,000円以上の負傷・疾病
障害	負傷や疾病が治った後に残った後遺症（その程度によって第1級から第14級まで区分）
死亡	学校（園）の管理下において発生した事件や疾病に直接起因する死亡、突然死

その他、**歯牙欠損見舞金**として学校管理下における児童生徒等の負傷による１歯以上の欠損（障害見舞金の対象となる者を除く）に対して、歯牙欠損見舞金として１歯につき８万円を支給します。
※「欠損」とは、永久歯が根から全部取れてなくなったもの（喪失歯）をいいます（治療過程で抜歯したものを含みます。）破折は含みません。

出席停止について

- 病院で学校感染症と診断されたら学校までご連絡ください。
- 感染症の種類（第１種、第２種）によって、医師が「意見書」または「登校届」 の用紙を発行します。用紙を持って学校に登校してください。

※**インフルエンザ及び新型コロナウイルスの場合に限り**、意見書の提出が無くても登校が可能です。ただし、医師から再診や意見書提出等の指示があった場合は従ってください。

- 出席停止の期間は感染症によって異なります。主治医の指示に従ってください。

保護者の皆様

年度初めの保健関係の書類の記入や確認にご協力いただきありがとうございます。これから健康診断が始まり、結果の通知等を順次配布していきます。異常が無い場合は通知がないこともありますのでご承知おきください。７月にすべての検査結果を一覧にしてお配りします。なにかご心配なことがございましたら、ご連絡ください。本年度もよろしくお願いいたします。

